



# 平成22年度土地改良区等の設立状況

埼玉県農林部農村整備課

平成22年度の土地改良区等設立状況の県分がまとまりましたのでお知らせします。  
 昨年度は、新設土地改良区はなく、解散は2土地改良区でした。概要は次のとおりです。

### 1 設立状況等 (表1)

平成23年3月31日現在の土地改良区（連合を含む）数は109です。合併や解散等により年々減少していく傾向にあります。

### 2 面積別規模構成 (表2)

地区面積100ha未満の土地改良区が、全体の42.1%を占めています。

### 3 組合員別規模構成 (表3)

面積と同様に小規模土地改良区が多く、組合員300人未満の土地改良区が43.9%となっています。

### 4 新設・解散した土地改良区等

- 1 新設 なし
- 2 解散 羽尾北部、斎条

表1 土地改良区（連合を含む）の設立状況等

	地 区 数					面 積 (ha)			組 合 員 数 (人)		
	平成21年度末	平成22年度末	増 減	増減の内訳		平成21年度末	平成22年度末	増 減	平成21年度末	平成22年度末	増 減
				設 立	解 散						
土地改良区	109	107	△2	0	2	64,354	63,911	△443	146,132	145,065	△1,067
土地改良区連合	2	2	0	0	0	13,994	13,901	△93	36,005	35,657	△348
計	111	109	△2	0	2	78,348	77,812	△536	182,137	180,722	△1,415

表2 土地改良区（連合を含む）の面積別構成

単位：土地改良区数、(%)

	100ha 未 満	100ha 以 上 500ha 未 満	500ha 以 上 2,000ha 未 満	2,000ha 以 上 5,000ha 未 満	5,000ha 以 上	合 計
土地改良区	45 (42.1)	38 (35.5)	18 (16.8)	2 (1.9)	4 (3.7)	107 (100)
土地改良区連合				1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100)
計	45	38	18	3	5	109

表3 土地改良区（連合を含む）の組合員別構成

単位：土地改良区数、(%)

	200人未 満	200人 以 上 300人未 満	300人 以 上 1,000人未 満	1,000人 以 上 5,000人未 満	5,000人 以 上 10,000人未 満	10,000人 以 上	合 計
土地改良区	29 (27.1)	18 (16.8)	32 (29.9)	20 (18.7)	6 (5.6)	2 (1.9)	107 (100)
土地改良区連合					1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100)
計	29	18	32	20	7	3	109

# 平成22年度土地改良区等検査結果の概要

## 埼玉県農林部農村整備課

土地改良法第132条等に基づき実施した平成22年度土地改良区等検査結果をお知らせします。

昨年度は、農村整備課 8 地区、農林振興センター 22地区、国（関東農政局） 2 地区の合計32地区で検査を行いました。

### 1 概要

農村整備課及び農林振興センターが行った検査(30地区)の概要は以下のとおりです。

- ・ 地区面積の平均は484ha、組合員の平均は1,038人でした。
- ・ 平成21年度一般会計の決算総額は12億9,834万円で、1地区平均4,328万円でした。
- ・ 歳出に占める割合は、事務費26%、維持管理費17%、償還金14%、工事費10%、その他（繰越金含む）33%でした。（グラフ1）
- ・ 職員配置の状況は、未配置が3地区、

1～2人が16地区、3～5人が9地区、6～10人が1地区、10人以上が1地区でした。

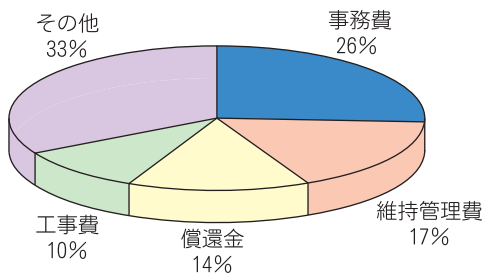
### 2 結果

改善指示項目で最も多いのは、賦課徴収や会計処理など「会計経理」に関するもので29%を占めています。

また、理事や監事など「役員」に関するものが22%、維持管理計画書、土地改良施設台帳の不備等「事業」に関するものが16%、定款、規約、他目的使用規程など「諸規程」に関するものが15%、土地原簿、組合員名簿の不備等「地区及び組合員」に関するもの、及び総代会の議事録、出席率など「議決機関」に関するものがそれぞれ9%を占めています。（グラフ2）

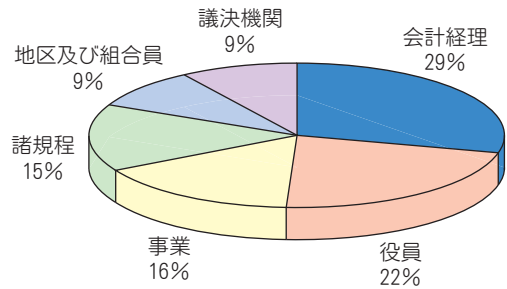
この結果を参考に、各土地改良区・連合におかれては一層適正な運営をお願いします。

グラフ1 歳出割合



■ 事務費 ■ 維持管理費 ■ 償還金 ■ 工事費 ■ その他

グラフ2 分類別改善指示の割合



■ 会計経理 ■ 役員 ■ 事業 ■ 諸規程 ■ 地区及び組合員 ■ 議決機関

農村整備課	春日部農林振興センター	加須農林振興センター	大里農林振興センター	本庄農林振興センター	秩父農林振興センター	東松山農林振興センター	川越農林振興センター	さいたま農林振興センター	農食農林部	農林部	農林部	農林部	農林部	農林部
副所長兼農村整備部長	副所長兼農村整備部長	副所長兼農村整備部長	副所長兼農村整備部長	副所長兼農村整備部長	副所長兼農村整備部長	副所長兼農村整備部長	副所長兼農村整備部長	副所長兼農村整備部長	課長	局長	部長	部長	部長	部長
藤木	永岸	本木	八木	浅野	渡辺	田島	齋藤	堀越	尾上	中村	水島	中村	濱田	仲川
健之	志介	二明	正司	治一	之広	久雄	二浩	年男	彦則	翁彦	悟之	則晃		

残暑お見舞い申し上げます  
平成二十三年 晩夏  
埼玉県農林部



## 平成23年度 埼玉県管理円滑化事業推進委員会 開催

去る8月3日(水)、本会大会議室において、標記委員会が開催されました。

委員会は、柴田委員長(土地連会長)、渡辺委員(関東農政局土地改良管理課長)、小倉委員(埼玉県農村整備課長)の挨拶の後、柴田委員長が座長となり、議事にはいりました。

議題

- (1) 平成22年度 水土保全強化対策事業土地改良施設管理円滑化事業事業報告について
- (2) 平成23年度 水土総合強化推進事業土地改良施設管理円滑化事業事業計画(案)について

以上の議題についてそれぞれ協議し、原案どおり承認されました。

また、柴田委員(土地改良技術事務所長)から「東日本大震災の災害状況について」、続いて、関東農政局土地改良管理課 佐藤係長から、「適正化事業実施に関する留意事項」について、情報提供がありました。



### 平成23年度埼玉県管理円滑化事業推進委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
埼玉県土地改良事業団体連合会	会 長	柴 田 忠 雄	委員長
関東農政局農村計画部土地改良管理課	課 長	渡 辺 芳 也	
関東農政局土地改良技術事務所	所 長	柴 田 知 広	
埼玉県農 林 部	副 部 長	茅 根 悟	
埼玉県農林部農村整備課	課 長	小 倉 敬 翁	
鴻巣市箕田土地改良区	理 事 長	飛 田 利 夫	
埼玉県土地改良事業団体連合会	常 務 理 事	清 水 英 昭	

## 全国農地集団化協議会永年勤続者表彰を受賞 小 柏 儀 一 氏 (前 埼玉県農地集団化推進協議会長)

去る6月17日、全国農地集団化協議会第59回通常総会が都市センター(東京都)において開催され、児玉土地改良区理事長 小柏儀一氏が平成22年度全国農地集団化協議会永年勤続者表彰を受賞されました。

永年にわたり、児玉町職員、児玉町長として県営ほ場整備事業に携わり、持ち前の指導力と行動力で農地集団化事業の運営と発展のため尽力されたことが高く評価されたものです。

# 平成23年度 埼玉県換地等強化事業推進委員会 開催

去る8月3日(水)、本会大会議室において、標記委員会が開催されました。

委員会は、柴田委員長、関東農政局土地改良管理課渡辺課長、埼玉県農村整備課小倉課長の挨拶の後、柴田委員長が座長となり、議事にはいりました。

### 議題

- (1) 平成22年度換地等強化事業事業報告について
- (2) 平成23年度換地等強化事業事業計画(案)について

以上の議題についてそれぞれ協議し、原案どおり承認されました。

また、さいたま地方法務局大場登記官により「東日本大震災による登録免許税の免除特例、相続放棄等熟慮期間を延長する法律の成立」の情報提供がありました。



### 平成23年度埼玉県換地等強化事業推進委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
埼玉県土地改良事業団体連合会	会 長	柴 田 忠 雄	委員長
関東農政局農村計画部土地改良管理課	課 長	渡 辺 芳 也	
さいたま地方法務局	統括登記官	大 場 錦 司	
埼玉県農林部農村整備課	課 長	小 倉 敬 翁	
南 畑 土 地 改 良 区	理 事 長	上 野 武 男	
埼玉県土地改良換地士部会	部 会 長	丸 橋 剛	
埼玉県土地改良事業団体連合会	常 務 理 事	清 水 英 昭	

## ㈱日本政策金融公庫(農業基盤整備資金)の金利改定について

### 水土里ネットさいたま

㈱日本政策金融公庫の貸付金利が、平成23年7月21日から、次のとおり改定されました。

(単位:%)

区 分	改定前	改定後	
県 営 補 助 残	1.65	1.65	
団 体 営 補 助 残	1.50	1.50	
非 補 助 一 般	1.50	1.50	
非 補 助 利 子 軽 減	1.50	1.50	
災 害 復 旧	5 年	0.65	0.75
	10 年	0.85	0.95
	15 年	1.25	1.35
	20 年	1.50	1.50

## 連 合 会 日 誌

- 7月11日 秩父土地改良推進協議会総会 (秩父市)
- 7月13日 本庄土地改良推進協議会総会 (本庄市)
- 7月15日 利根川水系農業水利協議会埼玉県支部総会 (鴻巣市)
- 水土里情報利活用促進協議会幹事会 (さいたま市)
- 7月19日 本会第1回監査及び第2回監事会 (熊谷市)
- 7月20日 川越土地改良推進協議会役員会及び総会 (坂戸市)
- 7月25日 加須土地改良推進協議会役員会及び総会 (加須市)
- 7月26日 さいたま土地改良推進協議会役員会及び総会 (さいたま市)
- 7月28日 春日部土地改良推進協議会役員会及び総会 (春日部市)
- 7月29日 大里土地改良推進協議会役員会及び総会 (熊谷市)
- 8月3日 埼玉県換地等強化事業推進委員会 (熊谷市)
- 埼玉県管理円滑化事業推進委員会 (熊谷市)
- 本会第2回理事会 (熊谷市)
- 8月4日 関東ブロック水土里情報センター連絡会議 (さいたま市)
- 8月23日 埼玉県農道推進協議会総会 (鴻巣市)
- 8月25日 埼玉県水土里情報利活用促進協議会総会 (熊谷市)

## 第8回神流川「農と水のふれあい」ウォーキング開催のご案内

神流川沿岸地域の農業にとって欠くことのできない農業用水と農業水利施設を地域住民等に広く知ってもらうため、幹線用水路を始めとする主要施設の見学も兼ねたウォーキングが開催されます。

- 1 開催日時 平成23年10月16日(日) 9時15分～12時30分(受付開始8時45分)  
※ 小雨決行(中止の場合、前日12:00に決定)
- 2 集合場所 神川ゆ～ゆ～ランド(「かんなの湯」隣接)  
住所:埼玉県児玉郡神川町小浜1341
- 3 コース 神川ゆ～ゆ～ランド → 牛田用水サイホン呑口 → 旧神流川幹線沈砂地  
→ 神流川頭首工 → クジャク草栽培地(摘み取り体験)  
→ 上里幹線呑口調整池 → 神川ゆ～ゆ～ランド <距離 約8km>
- 4 参加費 500円/1人(傷害保険代等)
- 5 申込方法 平成23年9月30日(金)締切 定員:100名(先着順)  
住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入のうえ、はがき、電話、  
FAX、メールにて下記までお申し込みください。  
※ 参加の可否は、はがきにて通知します。
- 6 問合せ先 埼玉北部土地改良区連合  
〒367-0235 神川町新宿125  
TEL 0495-77-3500 FAX 0495-77-5916  
E-mail:sairen@beige.ocn.ne.jp

## ◆市町村長・水土里ネット理事長・市町村農政担当課長研修会 開催のお知らせ

- と き 平成23年8月29日(月) 午後1時15分～4時30分
- 場 所 クレアこうのす(鴻巣市文化センター) 鴻巣市中央29番1号  
TEL 048-540-0540
- 研 修 農業農村整備事業について
- 講 演 テーマ 「放射能と食の安全」  
講 師 食品問題評論家 垣田 達哉 氏

※ 多数のご参加をお待ちしています。